

津川さんら靖国神社支援へ

参拝差し止め訴訟 補助参加申し立て



彦さん(74) 写真15人が、靖国神社を支援する側で

安倍晋三首相の靖国神社参拝が「憲法の政教分離原則に違反する」などとして、戦没者遺族や韓国人ら約270人が首相と国、靖国神社に首相の参拝差し止めや違憲確認、原告1人あたり1万円の損害賠償を求めた訴訟で、俳優の津川雅彦さん(74)が、写真15人が、靖国神社を支援する側で

大阪地裁にも近く同様の補助参加を申し立てる予定。代理人を務める徳永信一弁護士(大阪弁護士会)は「当面、両地裁合わせて千人の申し立てを目標にした」と話している。

申立書では、原告側が靖国神社を被告としたことについて「神社を冒瀆し、英霊をないがしろにし、儀礼的宗教活動の中心である崇敬者による参拝の受け入れまで差し止めようとする原告らの行為は、裁判という場を借りてする思い上がった政治的信条の宣伝と押し売りだ」と指摘。民事訴訟制度の趣旨に反して訴権を乱用した不当な訴えだと主張している。

また、原告側が過去の同種訴訟でいずれも「法的保護に値しない」と退けられてきた宗教的人格権などの侵害を請求の根拠とする点に着目。同人格権を「親しい者の死について静謐の中で宗教上の思考を巡らせ、行為をなす権利」とした上

台湾人の遺族ら 新たに22人提訴

大阪地裁

安倍晋三首相の靖国神社参拝をめくり、戦没者遺族や台湾人の遺族ら計222人が18日、首相と靖国神社、国を相手取り、参拝差し止めや損害賠償などを求める訴訟を大阪地裁に起こした。

同地裁には4月、すでに546人が同様の訴えを起こしており、今回の2次提訴で原告数は768人となった。